

令和５年度 第１回半田市都市計画審議会 議事録

« １０時 開始 »

事務局（半田市都市計画課）

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より令和５年度 第１回半田市都市計画審議会を開会させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます。都市計画課長の田中です。よろしくお願いいたします。

はじめに、本年度初回の審議会となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、学識経験を有する委員の皆様からご紹介させていただきます。

本審議会の会長をお願いしております。

名古屋市立大学 名誉教授 瀬口 哲夫 様でございます。

日本福祉大学 准教授 鈴木 健司 様でございます。

半田市農業委員会 副会長 新美 周大 様でございます。

半田商工会議所 専務理事 小柳 厚 様でございます。

つづきまして、半田市議会議員のご紹介をいたします。

伊藤 正興 様でございます。

山本 裕介 様でございます。

田中 嵩久 様でございます。

麻生 七海 様でございます。

鈴木 幸彦 様でございます。

市民の代表といたしまして

岩田 須美子 様でございます。

行政機関関係といたしまして

愛知県知多県民事務所長代理 野田 保彦 様でございます。

愛知県知多建設事務所長代理 小柳 和人 様でございます。

なお、半田警察署長 堀様、区長連絡協議会理事 古田様におかれましては、本日欠席となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、会長より、ご挨拶をお願いいたします。

－ 会長あいさつ －

会長

久しぶりに都市計画審議会開催ということです。コロナのために、自粛の生活をしておりましてたけれども、この４年間で半田市では、人口が２５００人ほど減っています。これまでは、横ばいでしたが、最近は減少しているかなという印象です。そういう中で、今年は第９回の半田山車祭りが今月末に行われますし、新美南吉の生誕１１０年は、全国的にも各所でイベントが行われていると思います。コロナの中でちょっと気持ちが落ち込んでいましたが、半田市にとっては二つの出来事で、今年はちょっと元気が出るのではないかと思います。都市計画審議会は、生活のインフラを中心にした議論でございますので、よろしくお願いします。

－ 議長選出 －

事務局（半田市都市計画課）

ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日の予定についてご案内させていただきます。

本日の議題は、先に皆様に配付しております次第のとおり、「議案第１号 知多都市計画下水道の変更（半田市決定）について」でございます。

なお、本日の会議につきまして、規定により、議事内容のうち個人情報を除き議事録を公開することとなっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、議長の選出につきましては、当審議会条例第６条第１項に、「審議会は会長が召集し議長となる。」と定められておりますので、会長にこれからの議事をお願いいたします。

議長

只今、事務局から説明がありましたとおりでございますので、議長を務めさせていただきます。進行をよろしくご協力をお願いいたします。

－ 定足数の確認 －

議長

始めに、本審議会の定足数でございますが、当審議会条例第６条第２項に、「審議会は委員及び議事に関係のある臨時委員の２分の１以上が出席しなければ会議を開くことができない」と定められておりますので、事務局から、報告をお願いします。

事務局（半田市都市計画課）

本日は、委員１２名にご出席いただいております。

また、知多県民事務所長、及び知多建設事務所長から事前に委任状の提出がありま

したので、代理での出席となっております。

委員 14 名中、12 名の出席となり、当審議会条例第 6 条第 2 項による定足数に達しておりますので、ご報告いたします。

議長

事務局から出席者が定足数に達しているということでございました。

－ 議事録署名者の選任 －

議長

続きまして本日の議事録の署名者をお願いしたいと思いますが、特にご異議がないようでしたら私の方から指名をさせていただきますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

異議はないということでございますので、今回は、議事録署名者を小柳 厚さんと鈴木 幸彦さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

－ 議 事 －

議長

それでは、議事に入りたいと思いますので、「議案第 1 号 知多都市計画下水道の変更（半田市決定）について」、事務局より説明をお願いします。

－ 議案第 1 号 －

事務局（半田市下水道課）

下水道課長の広瀬と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料の確認をお願いいたします。議案の表紙と資料 1 から 4 までを A4 で 5 枚配布しています。

よろしいでしょうか。

それでは議案第 1 号 都市計画半田公共下水道の変更について、ご説明させていただきます。

画面と併せて資料 1 をご覧ください。

今回は、都市計画半田公共下水道の汚水の「排水区域」を現行の約 1,938ha から約 1,940ha へ拡張する変更について、ご審議をお願いするものです。

拡張する区域は、既に決定をしている污水排水区域に隣接する「みなと公園」の一部で

あった土地 1.2 ha であります。

この土地は、「半田市新学校給食センター」として令和 6 年度より供用が開始されます。

変更の理由としましては、当該施設から排出される汚水を公共下水道に受け入れ、都市の健全な発展に寄与するため、汚水排水区域を拡張するものであります。

資料 2 をご覧ください。

こちらが変更する区域を示した図でございます。

図面の赤色で着色した部分が新学校給食センターの建設地です。

この区域の面積 1.2ha を拡張することで、半田公共下水道の汚水の「排水区域」は、現行の約 1,938ha から約 1,940ha となります。

資料 3 をご覧ください。

こちらが拡張する区域を拡大したもので、給食センター建設地から排出される汚水排水を接続する位置を示した図でございます。

給食センターの汚水排水は、赤色で着色された建設地の南西角の赤色の二重丸箇所 で本市の下水道污水管に接続します。

接続箇所の市道には、平成 8 年度に供用を開始している青色の線の污水管が埋設されております。この污水管を経由して、青色の二重丸箇所で衣浦西部流域下水道第一幹線に接続し、最終的には、衣浦西部浄化センターで処理をされます。

資料 4 をご覧ください。

この変更案について、令和 5 年 9 月 15 日から 29 日までの 2 週間、縦覧を行いました が、縦覧者は 1 名で意見書はございませんでした。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいま説明いただきました「議案第 1 号」に関するご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

鈴木委員

資料の 3 について、污水管の供用時期と新学校給食センターの供用時期の時系列を確認させていただきたいです。

事務局（半田市下水道課）

下水道の污水管は、平成 8 年に供用開始しており、新給食センターは令和 6 年に供用開始します。

鈴木委員

ありがとうございます。

議長

今までの給食センターは小学校の隣で、少し狭い場所にありましたが、今度はより広い場所に新しく作られるということですね。

給食センターの汚水を、自分で処理するか、公共下水に回して処理するかのどちらかだったと思いますが、今回は、公共下水道に接続するということで都市計画審議会の手続きが必要だということで本日はお諮りしたということでございます。

他にご意見もないようですので、「議案第 1 号 知多都市計画下水道の変更（半田市決定）について」原案のとおり決することとして、ご異議ありませんか。

（全員 異議なし）

事務局

以上で、本日予定しておりました議題は終了いたしました。

皆様のご協力ありがとうございました。

これをもちまして、審議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

« 1 0 時 1 5 分 終了 »